



NIPPON CUP 2024 葉山スプリングシリーズ

日 程 : 2024年4月20日(土)～ 2024年4月21日(日)
開 催 地 : 葉山マリーナ (神奈川県三浦郡葉山町堀内 50-2)
主 催 : (一社)葉山マリーナヨットクラブ

レース公示 (NoR)

1. 規 則

- 1-1 本大会には『セーリング競技規則』で定義されている規則が適用される。
- 1-2 [DP]はプロテスト委員会の裁量によりペナルティーを失格より軽減することができることを意味する。
[SP]はレース委員会が審問無しに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。これらの違反と関連するペナルティーのガイドラインは公式掲示板に掲示される。
レース委員会は抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する。これは規則 63.1 および付則A 5を変更している。
[NP]の表記は、艇は他艇の規則違反に対し抗議できないことを意味する。これは規則 60.1(a)を変更している。
- 1-3 IRC クラスは以下を適用する。
- 1-3-1 IRC 規則 2024 パート A, B 及び C。但し 21.1.5(d)は削除する。
- 1-3-2 IRC 規則 15.1 は次のように変更される。「15.1 RRS 52 「人力」は適用されない。ただしラダーおよびトリムタブに蓄力(stored power)を使用してはならない。」
- 1-3-3 「外洋特別規定 2024-2025 付則B インショアレース用特別規定」及び「OSR 国内規定」
- 1-4 Melges20 クラスは「Melges20 クラスルール」を適用する。
- 1-4-1 Melges20 クラスルール C.2.2(b)を次のとおり変更する。
a) 4月11日の参加申込み期限までに各日の乗員登録することを条件に乗員の変更を認める。但し一日の中での交代および乗員数の変更をすることはできない。
- 1-4-2 「Melges20 クラスルール」パートIIIは適用しない。
- 1-5 U-30 ワンデザインクラス(以下U-30 クラスと略す)は本公示と「U-30 ワンデザインクラス特別規定」(以下「特別規定」)を適用する。

2. 帆走指示書

2024年4月14日(日)より NIPPON CUP 2024 葉山シリーズ公式ウェブサイトからダウンロード可能となる。 <https://hmyc.or.jp/nc2024>

3. コミュニケーション

- 3-1 公式掲示板はオンライン掲示板 RacingRulesOfSailing.org を使用する。
その URL は帆走指示書および大会ウェブサイトのレース文書に掲示する「オンライン大会管理システム利用ガイド」に記載する。
- 3-2 レース委員会は国際 VHF72ch でリコール等の通知を行うことがある。但し通知の有無、順番、内容については救済要求の根拠とはならない(RRS62.1(a)の変更)。尚、混信回避のためチャンネルを変更する際はレース委員会からその旨を通知する。
- 3-3 どのような無線通信であってもこれを制限しない。但し、規則 41 を変更するものではない。

4. 参加資格

- 4-1 U-30 クラス以外の参加資格は次の通りであり、U-30 クラスの参加資格は「特別規定」で規定する。
- 4-1-1 レース期間中以下の付保範囲を持つ有効な保険を有している艇。
* 賠償責任保険
* 搭乗者傷害保険



* 捜索救助費用保険

- 4-1-2 レースコミッティーとの通信手段は携帯電話を使用するためレース中通話可能な携帯電話を備えている艇。
- 4-1-3 オーナーまたは艇長は JSAF 会員であること。
- 4-1-4 全員が乗員登録され、且つ乗員の 51%以上は JSAF の会員であること。
- 4-1-5 Melges20 クラス参加艇は日本メルジェス協会に登録済みであること。
- 4-2 IRC クラスは前項に加え次の参加資格を有すること
 - 4-2-1 全長 7.32m以上の艇であること。
 - 4-2-2 航行区域が限定沿海以上の有効な船舶検査証を有する艇。
 - 4-2-3 JSAF 登録艇(登録更新を完了し、有効なセール番号を有する艇)で有効な IRC 計測証書を有する艇。
 - 4-2-4 外洋特別規定 2024-2025 付則 B インショアレース用特別規定及び OSR 国内規定に適合している艇。
- 4-3 U-30 クラスは主催者が参加を認めたチームで U-30 ワンデザインクラス特別規定の内容を満たすチーム。
- 4-4 クラス分け
 - 4-4-1 本シリーズは、IRC クラスと Melges20 クラス及び U-30 クラスが設けられ、U-30 クラス以外は 4 艇以上の参加をもって成立する。
 - 4-4-2 IRC クラスは DLR と TCC を考慮してハイパフォーマンス (HP) ディビジョン及び艇数に応じ更にディビジョン分けをすることがある。

5. 申込み

- 5-1 参加申し込みは 2024 年 3 月 18 日(月)よりオンラインにより受け付けを開始する。
オンラインエントリー URL は、<https://hmyc.or.jp/nc2024> である。
申込み期限は 2024 年 4 月 11 日(木) 15 時である。
- 5-2 参加する艇は、申込期限までにオンラインエントリーの完了、参加料の着金、及び IRC 証書以外の提出書類のメール送付を完了することにより参加申込みをすることができる。 IRC 証書は 4 月 11 日(木)15 時までに送付を完了すること。

6. 提出書類

- 6-1 提出書類は右のメールアドレスに送付のこと。 nc_hayama@hmyc.or.jp
- 6-2 IRC クラスの提出書類は次の通り。
 - ① 乗員登録書[*]
 - ② ヨット 賠償責任保険証書のコピー。
 - ③ JSAF 外洋特別規定申告書[*]
 - ④ IRC レーティング証書のコピー。但し 2024 年 4 月 11 日(木) 以降の変更は認められない。
- 6-3 Melges20 クラスの提出書類は次の通り。
 - ① 乗員登録書[*]
 - ② ヨット賠償責任保険証書のコピー。
- 6-4 U-30 クラスの提出書類は次の通り。
 - ① 乗員登録書[*]
 - ⑤ NST 艇使用に関する誓約書[*]
 - ⑥ 大会参加同意誓約書(未成年の乗員) [*]
- 6-5 前各項の書類名末尾に[*]を付した書式は <https://hmyc.or.jp/nc2024> で入手できる。
- 6-6 書類②保険証書のコピーは①乗員登録書下段の「保険証書のコピーに代わる事項」に必要事項を記入し、オーナーもしくは艇長が署名すれば提出は不要。

7. 参加料

- 7-1 参加料は以下の通りとする。
IRC クラスの全長とは IRC 証書記載の LH の数値とする。

	2024 年 4 月 5 日(金)までに着金	2024 年 4 月 11 日(木)までに着金
IRC クラス全長 12m 以上	50,000円(税込)	60,000円(税込)
IRC クラス全長 12m 未満	40,000円(税込)	50,000円(税込)
Melges20 クラス	30,000円(税込)	40,000円(税込)
U-30 ワンデザインクラス		20,000円(税込)



- 7-2 参加料は下記銀行口座に振込むこと。尚振込人名義は「セール番号 艇名」とすること
(例：「1234 ニッポン」セール番号の前に JPN は不要。必ず艇名で。)

振込口座：三菱UFJ銀行(銀行コード 005)
逗子支店(店番 628)普通 0153275
一般社団法人葉山マリーナヨットクラブ
尚、振込まれた参加料はいかなる場合も返却しない。

8. 広告

艇は主催団体により選択され支給された広告を表示するよう要求されることがある。
この規則に違反した場合には、World Sailing 規定 20.9.2 が適用される[DP]

9. 日程

- 9-1 2024年4月20日(土) 当日最初のレースの予告信号 09:55
2024年4月21日(日) 当日最初のレースの予告信号 09:55
9-2 4月21日(日)は13:55以降の予告信号は発せられない。
9-3 表彰式 4月21日18:30より葉山マリーナで開催を予定する。詳細は別途通知する。

10. 乗員登録

- 10-1 乗員登録書を下記URLから入手し、申込み方法に従い提出すること。
<https://hmyc.or.jp/nc2024>
10-2 乗員に変更がある場合は、当日の最初のスタート予告信号90分前までにレース本部へ電子メールで乗員登録書を提出すること。但しMelges20クラスには適用しない。
10-3 複数の艇への重複登録は認められない。また一度登録された乗員をシリーズ開始後に抹消して他の艇に再登録することはできない。

11. レース数

- 11-1 全てのクラスのレース数は最大5を予定する。
11-2 一日に実施するレース数はレース委員会の裁量に委ねられる。

12. コース及びレースエリア

- 12-1 コース : ウィンドワード・リーワードコース、4レグまたは6レグとする。
12-2 コースエリア : 別図に示す通り、三浦郡葉山沖の海域を予定する。

13. 得点

- 13-1 完了したレースが5レース未満の場合、艇の本シリーズ得点は全レース得点の合計とする。
13-2 完了したレースが5レースの場合、艇の本シリーズ得点は最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。(RRS付則A2の変更)
13-3 IRCクラスで修正秒数が同一となったレースでは、Tccの小さな艇を上位とする。

14. 支援者艇 [DP]

支援艇は最初にスタートするクラスの準備信号が発せられた時からすべての艇がフィニッシュまたはリタイアするか、またはレース委員会が延期、ゼネラルリコール、もしくは中止の信号を発するまで、艇がレースをしているエリアの外側にいなければならない。

15. 上架の制限

艇の上架は制限しない。(RRS45の変更)

16. リスク・ステートメント

RRS 3には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇にのみある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクに



は、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。

艇が本シリーズに参加するか否か、スタートするか否か、レースを続行するか否か等、またレースに関係する全ての局面に於ける艇及び乗員の損傷、生命に関する全ての責任は艇の責任者にあり主催団体及びレース運営チームはレース艇が引き起こした大会の前後、期間中に生じた直接・間接を含む物理的損害または身体障害に対していかなる責任も負わない。

17. 賞

賞は次のとおり与えられる。

IRC クラス各ディビジョン 1位～3位の艇

Melges20 クラス 1位～3位の艇

U-30 ワンデザインクラスは1位の艇

18. 氏名と肖像の使用権

この大会に参加することにより競技者は、無償で主催団体と大会スポンサーに対し、開催地への到着時から最後に離れるまでの間、開催地または水上でとられた写真、録音、録画、及びそれらの複製品をその裁量で永久に作成、使用、公開する権利を自動的に認めたものとする。

19. レース本部

葉山マリーナ イエローハウスに設置する。

開設期間 2024年4月20日(土)～4月21日(日)

所在地 〒240-0112 神奈川県三浦郡 葉山町堀内 50-2 葉山マリーナ内

TEL 2024年4月14日までに告知する

Mail nc_hayama@hmyc.or.jp

公式HP <https://hmyc.or.jp/nc2024>

20. 問合せ

20-1 レースに関する問合せは下記アドレスにメールにて質問すること。

NIPPON CUP 2024 葉山シリーズ実行委員会 nc_hayama@hmyc.or.jp

20-2 本シリーズは艇長会議を開催しない。

2024年2月25日
(一社)葉山マリーナヨットクラブ
NIPPON CUP 2024 葉山シリーズ実行委員会

別図 レースエリア





NIPPON CUP 2024 葉山スプリングシリーズ U-30 ワンデザインクラス特別規定

1. NIPPON CUP 2024 葉山スプリングシリーズはNPO 法人ニッポンセールトレーニング葉山(NST)が所有する4艇及びチャーター艇1艇、計5艇の「YAMAHA-30S」を使用したフリートレース「U-30 ワンデザインクラス」を設定する。
2. 参加チーム数の制限
使用する競技艇(YAMAHA30-S)は5艇のため、エントリー先着5チームを参加チームとする。ただし欠場チームが出た場合を想定し、6番目以降のエントリーも受け付ける。
3. ボートドロー
艇はイコールコンディションとなるよう整備されている。参加5チームが確定した段階で実行委員会は無作為抽出で各チームの使用艇を決定し4月14日(日)に公開する。
4. U-30 ワンデザインクラス参加資格
 - 4-1 全乗員は4-4項の場合を除き2024年4月11日現在で満30歳以下であること。
 - 4-2 艇長はJSAFの会員であり、有効な小型船舶二級以上の船舶免許有資格者であること。
 - 4-3 乗員の数は5名または6名であること。
 - 4-4 オーバーエイジ枠
乗員のうちキールボートレース経験者である31歳以上の乗員を1名まで乗艇することを認める。主催者が必要と判断した場合、そのような人物の乗艇を要求することができる。
 - 4-5 レースコミッティーとの通信手段は携帯電話またはLineを使用する。Lineが利用可能な携帯電話を所持すること。
5. 使用艇と保険
U-30 ワンデザインクラスはNST所有のYAMAHA-30Sを使用するため艇に損傷を与えた場合は自らの責任で弁済しなければならない。
尚使用艇は下記条件でヨット・モーターボート保険に加入している
(NST使用規則一部抜粋。)
*船体保険 300万円 免責 30万円
(但し償却が発生するリギン類の破損があった場合は免責金額を上回る場合がある)
以下紛失の場合は実費負担
ウインチハンドル:16,200円/本

以上

2024年2月25日
(一社)葉山マリーナヨットクラブ
NIPPON CUP 2024 葉山シリーズ実行委員会